

税務証明のコンビニ交付サービスをスタート！

福岡市では、これまでの住民票等に加え、新たに税務証明のコンビニ交付サービスを開始しました。身近にあるコンビニ等で、待ち時間がなく、いつでも簡単に所得証明書及び納税証明書を取ることができるようになります。ぜひご利用ください。

○ コンビニ交付の対象は、

個人市県民税の所得証明書及び納税証明書

○ コンビニ交付の手数料は、

通常 250 円／通 ただし、令和6年3月末まで 10 円／通

利用できる方（以下の条件をすべて満たす方）

- 有効期限内のマイナンバーカードをお持ちの方
- 福岡市に住民登録があり、かつ、税の申告手続き（確定申告等）が終了している方

利用方法

近くて早くて安くて便利！

- コンビニエンスストア等にある**マルチコピー機**を利用
- **マイナンバーカード**で個人認証（4桁のパスワードを入力）
- 手数料を投入して証明書を取得



利用時間

- **6：30～23：00**（利用される店舗の営業時間内に限ります）

※年未年始（12/29～1/3）及びシステムメンテナンス時は利用不可

<この件に関する問い合わせ先>

福岡市財政局税務部納税企画課 担当：柴田 TEL 711-4205（内1610）